

中野区 特別区民税・都民税・森林環境税(普通徴収分)預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 (収) (加)

依頼先金融機関 御中

ダウンロード専用
承認番号 TKD00162

申込日 年 月 日

納税者	住所										
	氏名										
	電話番号										
	問合せ番号										
	開始時期	令和	年度	期	から	還付金を下記の私の口座に振込	<input type="checkbox"/> 同意します				
	振替方法	<input type="checkbox"/> 各期ごとに振替 <input type="checkbox"/> 1年分を一括で振替				<input type="checkbox"/> 同意しません					

振替(払込)日:各納期限(6月末日、8月末日、10月末日、1月末日、3月末日)の日(金融機関休業の場合、翌営業日)

どちらか一方を選択してご記入ください。

申込口座	金融機関名・支店名	銀行 信組 支店 信金 農協 本店										
	預金種目	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> 納税準備預金				口座番号(右つめ)						
銀行	金融機関コード	記号(6桁目がある場合は※欄に記入)				番号(右つめ)						
	9 9 0 0	1			0	※						
口座名義	約定を確認のうえ、私名義の預(貯)金口座から振替納付(自動払込)することに同意します。										届出印 ※	
	フリガナ											※印鑑届出をせず、口座開設した場合は、印鑑届出をせざるは、口
	氏名											

約定(ゆうちょ銀行を除く) ※ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。

- 貴店に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、区の指定する納付期限に請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ、支払ってください。この場合、預金規定又は当座勘定規定にかかわらず、貴店所定の方法で処理してください。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してさしつかえありません。
- この契約を解約するときは、私から貴店に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしないかぎり、貴店はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。この場合、私への通知は不要です。
- この契約について仮に疑義が生じても、貴店の責めによる場合を除き、貴店には迷惑をかけません。
- この預金口座振替について、領収書は請求しません。

銀行等使用欄	上記届出について承諾します。	不備返却事由		取扱店日附印欄	
	年 月 日	1. 預金取引なし		種目コード 166 契約種別コード 35 払込先口座番号 00170-6-960274 払込先加入者名 中野区会計管理者	
	特別区公金収納取扱店所在地	2. 記載事項等相違 (店名 預金種目 口座番号 口座名義)			
店舗名 印	3. 印鑑相違		印照合		
		4. その他()		受付	

区役所使用欄

【不備返却先・連絡先】
中野区 税務課(収納係)
〒164-8501 東京都中野区中野4-11-19
電話 03(3228)8920